

用地測量説明会

～ 補助26号線と沿道のまちづくり～

平成26年6月20日・21日

東京都再開発事務所・板橋区

1

本日の説明項目

第一部 補助26号線と沿道のまちづくり

第二部 用地測量について

2

第一部

大山まちづくりの範囲



3

大山まちづくり総合計画

■板橋区の関連計画

■東京都の関連計画

■地区の皆様のご意見

大山駅周辺地区
まちづくり協議会
【大山駅周辺地区
まちづくりマスタープラン】

大山まちづくり総合計画策定

【将来のまちの姿】

文化交流拠点に相応しい、
交通基盤整備や鉄道立体化により利便性に優れ
誰もが暮らしやすく、にぎわいに満ちた安心安全なまち

～大山～

4

地域拠点の整備

ピッコロ・スクエア周辺エリア

- ・西側全体の交流とにぎわいの拠点
- ・都営地と区有地を活用した市街地再開発事業の推進



特定整備路線
(補助26号線)

「大山まちづくり総合計画」より

セントラル・クロスポイントエリア

- ・ハッピーロード大山商店街の中心地として、歩行者の流れをつなぎ、生み出す拠点
- ・補助26号線の整備にあわせた市街地再開発事業の推進

5

ピッコロ・スクエア周辺の将来イメージ



「大山まちづくり総合計画」より

にぎわいやコミュニティの核となる拠点

※特定の場所や整備内容を決定したものではありません。

6

セントラル・クロスポイント周辺の将来イメージ



「大山まちづくり総合計画」より

人の流れをつなぎ、活気を生み出す拠点

※特定の場所や整備内容を決定したものではありません。

7

不燃化特区(大山駅周辺西地区)

不燃化特区の範囲

防災まちづくりのイメージ



「大山まちづくり総合計画」より

防災性の向上により
安心安全なまちの実現のための取り組みを推進

8

沿道まちづくりの進め方

沿道まちづくり

安心・安全のまちづくり、にぎわいの創出のまちづくり

意向調査・勉強会・まちのルール(地区計画の導入)

地区のさまざまなエリアで
建物共同化や再開発などの
まちづくりを進めます

不燃化特区事業の推進(平成32年度まで)

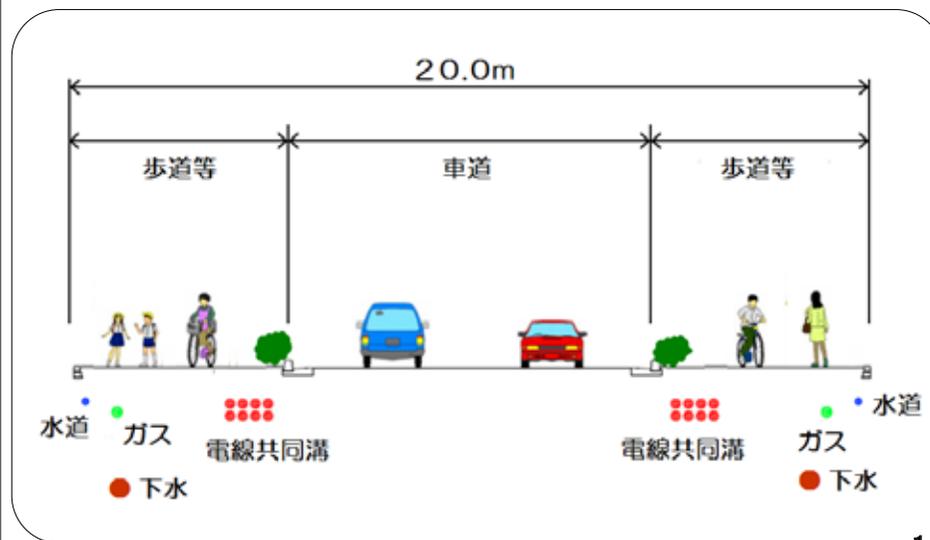
9

補助26号線(特定整備路線)



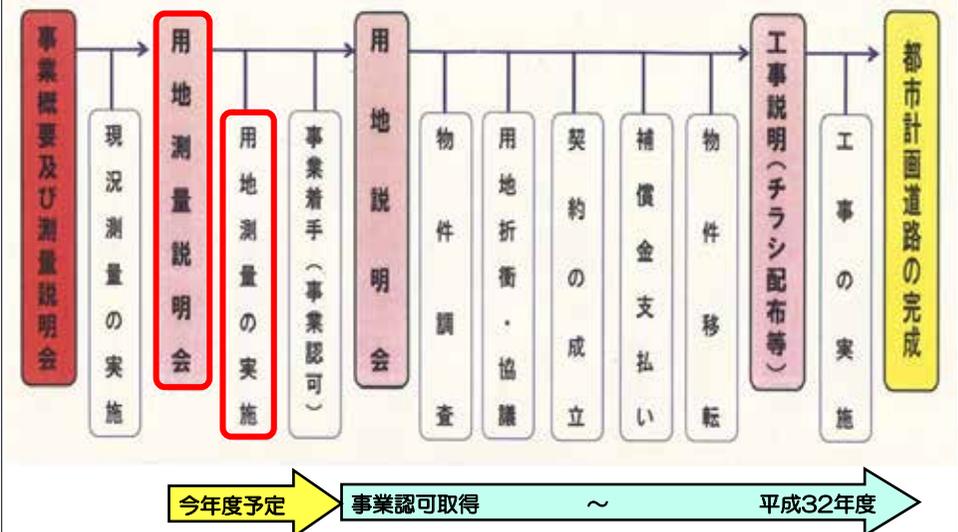
10

標準横断面図(イメージ)



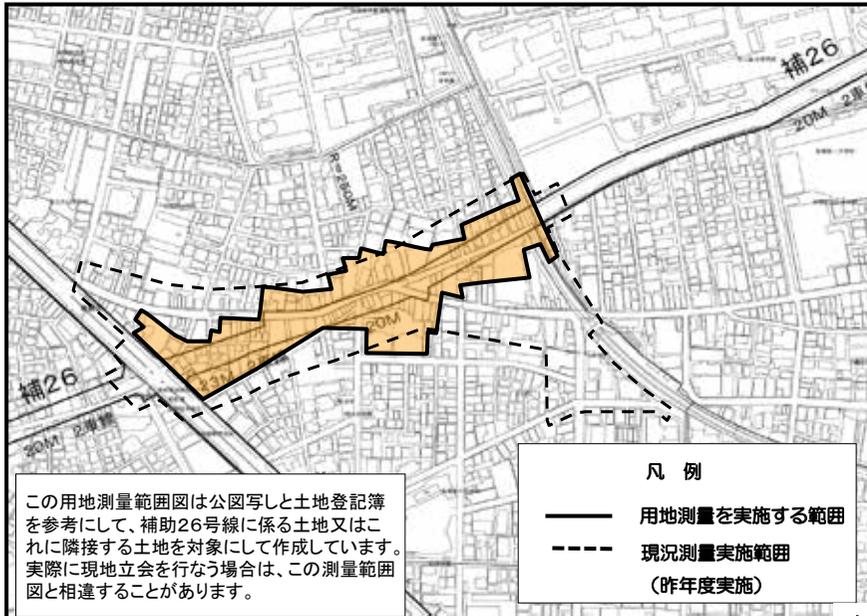
11

特定整備路線ができるまで



12

用地測量予定範囲



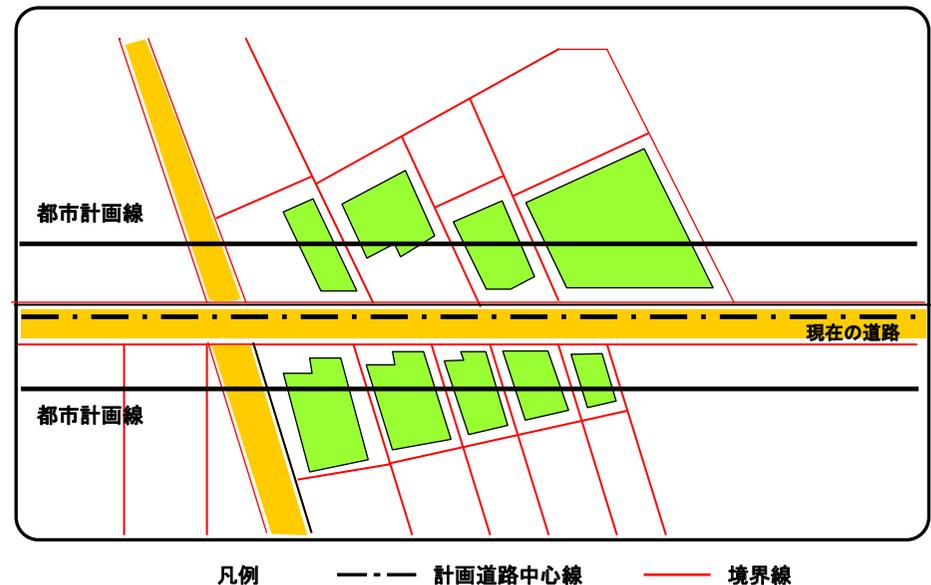
用地測量とは

用地測量は、都市計画道路に係る土地について、関係権利者立会のうえ、境界を確認し、用地買収に必要な図面を作成する業務です。

用地測量(路線測量を含む)の進め方



路線測量(都市計画道路の位置を確定)(例)



土地境界の立会確認(境界確認)

- 現地において関係権利者立会いのうえ、各筆ごとに土地の境界を確認します。

- ◇隣接地との民々境界確認
- ◇公共用地(道路・千川上水)との境界確認
- ◇土地の利用形態や権利ごとの確認

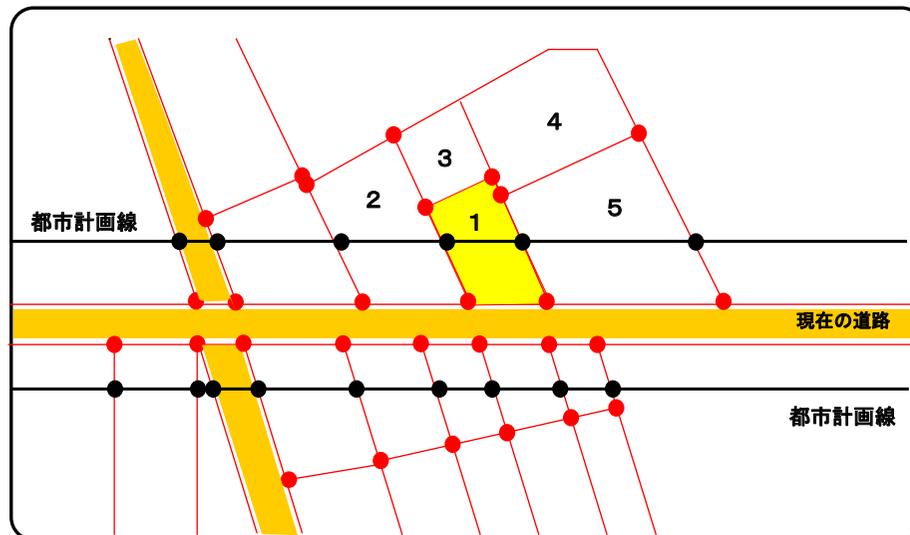
17

土地境界立会確認の案内

- 民々境界の立会いは、立会日の概ね2週間前に東京都から文書で依頼します。
- 民々境界の立会いに際しては、依頼文書と印鑑をご持参下さい。
- 参考となる測量図面や書類等がございましたら、ご持参下さい。
- 代理人に立会っていただく場合には、委任状をご持参下さい。

18

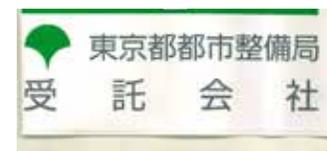
境界確認のイメージ(例)



- 凡例
- 境界点(立会いをお願いする点)
 - 都市計画線と境界線の交点
 - 境界線

19

腕章と身分証明書



(測量委託会社)

株式会社 誠和設計事務所

第〇〇〇〇〇号
身分証明書

住所 東京都新宿区西新宿2-8-1
氏名 東京太郎
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
所属機関名 〇〇測量株式会社
所属機関住所 東京都〇〇区〇〇〇〇

下記の者は東京都施行の下記委託測量に従事する者であることを証明する。

記

1. 作業件名 大山中央地区用地測量
2. 作業地域 東京都板橋区大山町地内
3. 作業期間 自 平成26年 6月〇日
至 平成27年 3月〇日

平成26年 6月 〇日発行

東京都再開発事務所

20

問い合わせ先

●用地測量及び補助26号線に関すること

東京都再開発事務所事業課

電話03-5389-8230

●大山のまちづくりに関すること

板橋区都市整備部拠点整備課

電話03-3579-2449